

# 入 札 公 告

一般競争入札（事後審査型条件付き一般競争入札）を実施するので、地方自治法施行令第167条の6第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和8年7月8日

中央市長 望 月 智



## 1. 入札に付する事項

入札・契約番号	農集工第8-2号		
事業名	農業集落排水事業		
工事名	浅利川西部地区処理施設設備改修工事		
工事場所	中央市大鳥居地内		
予定工期	議会の議決を得た日の翌日から令和9年9月30日まで		
工事概要	・浅利川西部地区処理施設設備改修 一式 機器製作工 一式 機械設備撤去・据付工 一式 土木工事 一式 仮設膜ユニット 一式		
予定価格	160,280,000円（消費税抜き）		
最低制限価格	適用		
入札保証金	免除	契約保証金	要
前金払	適用（40%以内）	中間前金払	適用
部分払	適用しない		
最低入札参加数の確保	制限なし	現場代理人の常駐義務の緩和	不可
その他	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務		

## 2. 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

中央市事後審査型条件付き一般競争入札共通説明書（以下、「共通説明書」という。）に示すほか、次の要件をいずれも満たしている者。			
有資格者名簿登録	令和7・8年度中央市入札参加資格審査登録業者名簿に登録されている者		
参加形態	単体		
登録区分	建設工事	登録業種	機械器具設置
地域要件 経営事項審査 総合評定値（P）	山梨県内に建設業法に基づく本社又は支店等を有し、契約締結日の1年7月前の日の直後の営業年度終了の日以降に経営事項審査を受けている者で「機械器具設置」の総合評点（P）が700点以上である者。		
企業の実績	令和3年4月1日以降に、官公庁が発注した機械器具設置工事又は処理施設設備工事を元請として施工した実績があること。（共同企業体の場合は20%以上の出資比率の場合に限る。）		

配置予定技術者の資格及び施工実績	<p>監理技術者資格者証を保有し監理技術者講習を修了している機械器具設置工事の監理技術者を専任で配置すること。</p> <p>また、監理技術者、主任技術者又はCORINSに登録されている担当技術者として官公庁が発注した機械器具設置工事又は処理施設設備工事の施工従事経験を有する者。</p> <p>※技術者の設置等に係る運用については、「現場代理人及び主任技術者等の専任に係る取扱いについて」、国土交通省「監理技術者制度運用マニュアル」を参考にすること。</p>
------------------	--

### 3. 入札の日時及び場所

日 時	令和8年7月31日(金) 午前9時50分
場 所	中央市役所 本館2階 防災対策室2

### 4. 開札の日時及び場所

日 時	令和8年7月31日(金) 入札後直ちに
場 所	中央市役所 本館2階 防災対策室2

### 5. 入札参加申出に関する事項

受付期限を次のとおり定め、参加申出書の提出を求める。	
受 付 期 限	令和8年7月17日(金) 午前11時まで(ただし閉庁日を除く)
申 込 方 法	参加申出書(様式第1号)を総務部管財課にFAXにより送付(送付後には、電話連絡すること。)

### 6. 設計図書に関する事項

閲 覧 期 間	入札公告日から7月17日(金)の午後5時まで(中央市ホームページ上で公開)
閲 覧 方 法	設計図書借用書に必要事項を記入の上、総務部管財課にFAXにより送付(送付後、電話連絡すること。)
質 問 締 切	令和8年7月28日(火) 午前11時まで
回 答 期 日	令和8年7月29日(水) 午後 5時まで
質 問 書 送 付 先	産業建設部上下水道課下水道担当にFAXにより送付(送付後、電話連絡すること。)

### 7. 提出書類

共通説明書に示すほか、次のとおり。	
入 札 時	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入札書(様式第4号)</li> <li>・積算内訳書</li> <li>・委任状(代理人による委任の場合)(様式第6号)</li> </ul>
落札候補者決定後	<p>【入札日当日午後5時までに中央市役所総務部管財課に提出】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中央市事後審査型条件付き一般競争入札参加資格確認申請書(様式第7号)</li> <li>・事後審査型条件付き一般競争入札参加資格要件等総括表(別紙1)</li> <li>・施工(業務)実績調書(別紙2)</li> <li>・配置予定技術者調書(別紙3)</li> </ul> <p>以上の提出書類の中で指示する添付書類</p>

### 8. その他

<ul style="list-style-type: none"> <li>・入札手続きに関する事項、落札者の決定方法等については、共通説明書に示すとおりとする。</li> <li>・この公告に係る契約は「中央市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分を定める条例」(平成18年条例第56号)の定めるところにより、中央市議会において議会の議決を経なければならない。そのため、まず仮契約を締結し、議会の議決が得られた後に本契約を締結する。</li> </ul>
---

9. 問合せ先

**【契約に関する問合せ】**

中央市役所総務部管財課入札契約担当【本館】

〒409-3892 中央市白井阿原301-1

TEL055(274)8517 FAX055(274)7130

**【設計図書等に関する問合せ】**

中央市役所産業建設課上下水道課下水道担当【南館】

〒409-3892 中央市白井阿原301-1

TEL055(274)8554 FAX055(274)1130